

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部三平君の一般質問を許します。御登壇願います。阿部三平君。

○8番（阿部三平君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

1番目に、学校跡地の利活用についてお伺いします。

小鎚小学校は、東日本大震災津波前年の平成22年3月に閉校となりました。同年4月には、小鎚地域振興協議会から災害時の避難所、郷土芸能の伝承、体験学習や交流の場、地元消防団屯所の移設等の要望が出されておりました。第4分団消防屯所については、過日地元消防団願望の場所に第1部と第2部が集約され、地域の防災拠点となる消防屯所が新設されました。今後の消防防災活動にあっては、地域住民も本当に喜んでおります。

一方で、旧小鎚小学校校舎は築数十年が経過し、地震への対応も考えた場合、老朽化や耐震性の問題が生ずると思われることから、さきの質問において「補修・改修による再利用は難しいので解体処理を考えている」との当局の見解であったと記憶しております。

旧小鎚小学校跡地の利活用については、地域要望及び大槌町東日本大震災津波復興計画等を踏まえ、災害時の避難者受け入れや炊き出し、後方支援や備蓄基地、文化財保管場所や産直施設等の複合施設が考えられます。

また、金沢地域においては、大槌町東日本大震災津波復興計画にもあるように、内陸方面からの支援を受け入れ被災地へと結ぶ後方支援基地として位置づけられていることから、主要地方道大槌小国線の土坂トンネルの早期実現が強く望まれます。

現在においては、東日本大震災津波復興の面整備や生活基盤の復興事業が完了しました。そして間もなく、大槌町鎮魂の森「あえーる」が完成します。しかしながら、さらに少子高齢化が進んでいきます。小鎚地域や金沢地域の学校跡地の利活用や持続可能な地域振興等に今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

2番目に、生活環境についてお伺いします。

今年も昨年同様また暑くなるようです。寺野沢川へとつながる寺野地区居住地南東側山裾部分排水路の現状ですが、これから夏になり暑くなると異臭が発生し、大量の蚊も発生することから、雨水溝・排水路の速やかな改修整備が必要であります。公衆衛生環境の改善により、日々健康的な生活ができるよう環境整備を願うものであります。今後どのような対応処置ができるのか伺います。

また、花輪田地域の未整備案件についてお尋ねします。

通称町方に属する花輪田地区へも下水道管を接続延長してほしいと願うものであります。できるものであれば数年以内に着工し、つなぎ始めてほしいと切望するものです。町方に属しながら、唯一未整備地域として残っている花輪田地域にも、生活自然環境に優しい居住地域になることを願うものであります。歳月流るるごとしです。住宅戸数から地域的には花輪田生井沢地域・寺野臼沢地域を想定するものであります。何とか皆が健康で、よりよい文化的な生活ができることを望むものであります。そこで、今後整備方向についてお伺いいたします。

3つ目に、新山高原の活用についてお伺いします。

東日本大震災津波前、季節的にはちょうど今頃、6月中旬頃、新山高原頂上付近において新山高原まつりが開催され、地元住民をはじめ町内の老若男女が集い、郷土芸能披露もあり、弁当を広げ、家族連れでにぎわった記憶がよみがえってきます。

また、東日本大震災津波後においては、地元住民、町方賛同者、協力者及び役場職員総勢数十名が集い、新山つつじを保護するとともに復活させるため、一緒に草刈り機持参で頂上付近の枯れた萱場の刈り払い作業を実施してきました。私も参加させていただいておりましたが、コロナ禍のため中断し、現在は休眠状態であると認識しています。

先日の合同常任委員会において、小鎚地区、金沢地区を対象とした農村型地域運営組織形成に向けた事業についての説明がありました。小鎚地区における主な取組の中で、地域資源の活用として新山体験メニュー開発との説明がありました。具体的には、新山のこれからの活用について、住民の希望や要望等を踏まえいろいろと思慮されていると思います。

新山高原には、白見山の裾野部分が当たるところに砂鉄採取による製鉄跡と言われる山桜があります。

今年度から、教育委員会による「おおつち・お宝発見」、後世に残したい地域の文化

遺産企画ということで、町内各地域を回り情報収集していくようですが、これらを含めた新山高原活用の進捗状況についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部三平議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校跡地の利活用についてお答えをいたします。

これまで、平成21年3月に金沢小学校を閉校し大槌北小学校へ統合、平成22年3月に小鎚小学校を閉校し大槌小学校へ統合を行っております。その翌年となる平成23年3月11日に東日本大震災津波が発生し、両学校用地は一定の面積が確保可能な町有地として仮設住宅等に優先活用してきたところであります。

令和4年9月定例会、阿部議員の一般質問に対し、旧小鎚小学校の施設等については老朽化が進んでいることから解体撤去する方針であり、旧施設解体後の跡地利活用については、住民意見を聞きながら、公共施設全体の適正配置と併せて検討する旨を答弁しております。

近年、全国的に高齢化と人口減少が進行する中で、農村地域では農業生産活動や農用地の保全、さらには高齢者の買物・通院など、集落の維持に必要な機能が弱体化しつつあります。そのような中、地域コミュニティの機能を維持・強化していくためには、住民が連携・協働し、地域資源の活用や高齢者等の生活支援に取り組む必要があります。

当町においては、小鎚及び金沢両地区において農業者を中心とした話合いやワークショップを開催し、地域課題の明確化と共有、地域資源の掘り起こしを目的とした農村型地域運営組織（農村RMO）等の形成支援を進めているところであります。

旧小鎚小学校及び旧金沢小学校の学校用地は、いずれも地域の中心に位置する重要な地域資源であります。今後は、旧小鎚小学校の解体撤去に向けた準備を進めるとともに、農村RMOや地域の話合いの場などを通じて、地域住民を中心に、町職員、関係機関等が一体となった、学校跡地も含めた地域づくりに取り組んでまいります。

次に、生活環境の整備についてお答えをいたします。

寺野沢川に接続する下寺野地区におきましては、町の下水道事業計画区域外ということもあり、現状といたしましては合併浄化槽の整備補助金を活用いただき、個人設置による施設整備を促進しているところであり、各家庭の合併浄化槽の整備により生活排水の放流による異臭等は改善が見込まれるものと考えております。

次に、花輪田地区の下水道整備につきましては、現在下水道管路の布設ルートについて関係機関との協議を進めております。布設ルート候補は複数想定されることから、各ルートの事業費、維持管理費の抑制、メンテナンス性などを考慮の上検討したいと考えております。

今後も、関係機関との協議に当たり、法令上の手続等も併せて確認しながら検討を進めてまいります。

次に、新山高原の活用についてお答えをいたします。

新山高原につきましては、豊かな自然環境と歴史的・文化的資源を併せ持つ、当町にとって重要な地域資源であると認識をしているところであります。

議員御指摘のとおり、震災前には新山高原まつりが開催され、多くの町民が訪れる地域の憩いの場として親しまれておりました。

また、震災後も地元住民や関係者の皆様の御尽力により、新山つつじの保護活動が行われるなど、新山高原を大切に思う地域の思いが脈々と受け継がれてきております。

現在、新山高原の利活用については、第9次大槌町総合計画及び第2期大槌町観光ビジョンにおいて、地域資源を生かした交流人口の拡大や観光振興の観点から、その活用が位置づけられております。

具体的には、小槌地区において進めている農村型地域運営組織形成支援事業の取組の中で、新山高原をフィールドとした体験型観光メニューの開発が検討されております。

また、これまで開催されてきました「おおつち新山高原ヒルクライム」については、町外から多くの参加者が訪れる地域資源を生かした交流イベントとして定着しており、今後の観光振興や地域活性化の核の一つと捉えております。

さらには、新山牧場では夏季の肉用牛の放牧が行われており、農業資源の有効活用や、町内畜産業の振興にも寄与しております。

教育委員会においては、本年度より文化財保存活用地域計画の策定のため、町内に点在する文化遺産や歴史資源の情報収集に取り組んでおり、御指摘いただきました新山高原周辺に残る製鉄遺跡なども調査対象としているところであります。

加えて、これまで実施された県及び町主催の植樹祭、風力発電施設の設置、さらには先述の牧場やヒルクライム等、多面的な利活用が図られてきた実績を踏まえ、新山高原は観光・農業・再生可能エネルギー・自然体験・文化資源といった多面的な価値を有する地域と捉えているところであります。

今後は、こうした多面的な価値を連携的に活用しながら、地域の方々とともに持続可能な形での新山高原の活用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部三平君。

○8番（阿部三平君） それでは、学校跡地の利活用についてから再質問させていただきます。

小鎚小学校は老朽化が進んでいる、そのとおりですが、解体撤去の方向でということ、前からそのとおり、今も進んでいるわけですが、もし解体するということになれば目途というか、いつ頃になるんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

小鎚小学校の解体につきましては、いろいろ調整は必要となりますが、来年度には設計なりに着手したいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

いずれ閉校と震災というのがあまりにも近過ぎたというか、そういったようなことで、津波災害復興が優先してきたということはそれでよろしいんだと思いますが、解体後についても地域と連携しながらということになるんだと思いますが、現時点で何かこういうふうにご利用したほうがいいんじゃないか、あるいはこんなことはどうだべなというようなことが、現時点で方向性について分かるのであればお聞かせください。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

今後の土地の利活用につきましては、まず町としてはどういったものというのは、今現在持ち合わせておりませんが、町長答弁のとおり地域住民といろいろ話し合いながら、そういうものは学校跡地の、施設が必要なのかも含めて話合いの場をまず設けて、調整してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） ありがとうございます。いずれ地域と協議というか連携しながら、よろしくをお願いします。小鎚小学校については、そういったようなことでこれから進んでいくということでよろしくをお願いします。

金沢小学校の跡地については、震災からの位置づけという問題もあるんだと思います

が、どのようなことが考えられますか。お尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

小鎚地区と同様に、やはり金沢地区の住民との話し合いを重ねながら、その方向性を探っていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） その辺を連携しながら、それぞれが、思ったよりいい方向に来たな、時間がたったけれどもというようなことで進んでもらえればと思います。よろしくをお願いします。

次、2番目の生活環境整備についてお伺いします。

寺野地区についてはそのようなことで、前も同じようなことを言わせていただきましたが、この中で合併浄化槽ということで、そういったような方向で進めてほしいということなんですが、地域的なことを考えればそうかもしれません。

そこでお尋ねしますが、この合併槽を設置した場合の補助率というか金額はいかかなものですか。分かる範囲でお願いいたします。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也君） お答えします。

浄化槽設置事業費の補助金の補助額についてですが、設置に係る補助として5人槽で39万円、6から7人槽で47万4,000円、8人から50人槽で66万円でございます。

その他、くみ取り便槽の撤去とか単独浄化槽からの転換に伴い上乗せ分としまして、撤去に要する費用で9万円、宅内配管工事に要する費用で30万円を上乗せして交付しております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） もし、そういうふうに私はやってみたいという意思があれば、程々の補助金というか支援金が出るようなので、いい方向に進むかなとは思っています。

あとは、関連ですが、あそこの道路が私道という問題もあって、なかなか雨水溝とか側溝とかそういったようなものが簡単ではないということは承知しております。それで今後の方向性ですが、私道がいつまで私道であったほうがいいのか。あるいは地域と当局とが相談、協議しながら、程々の頃にちょうどいい変換というか、要は受けてほしい

ということが地域の要望なんです、そういったようなことは、いろいろな、そういう法的問題も様々、予算的問題もあるんだと思いますが、方向性とすれば私道のままでも取りあえず生活は可能ですが、長い目を見た場合、世代が変わっていく、あるいは現在住んでいる人たちはほとんどが年金暮らしの人、そういったのを考え合わせれば、現在は私道であります町道へとつながっていくようにね、協議してからいい方向に進めてください。これはお願いです、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） 三平議員、お願いですけれども答えあるようなので。地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 私道から町道への切替えということになりますけれども、そちらについては寄附採納という扱いになろうかと思えます。

私道から町道への寄附採納に関しては様々な要件がありまして、それに合致するのであれば町道として受け入れるということになります。

詳細については、例えば両側に側溝があったりとか、もしくは行き止まりの道路であれば転回場があったりとかという要件がありますので、どういった状況なのかといったところについてはその都度その都度路線によって、私道の路線によって条件が変わってきますので、その際には御相談いただければと思います。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） いずれよろしく申し上げますということです。

様々な法的なこととか規約とかあるわけですが、突き詰めていけば今の米の高騰の問題、考えてみれば超法規的な方法、いろいろな方法が今後まだあるかもしれませんので、ひとつよろしく申し上げます。

続きまして、花輪田地域の下水道整備については前向きな回答をいただきうれしく思います。少しでも前に進むというか、考えてみれば地域住民の感情とすれば、一番近場なのに何でまだつながらないのかなど。これ、中身を分かったわけではなく、ただ地域的に考えればということなんです。そういったようなことを踏まえても、いろいろ予算に制約というか限りがありますので、希望だけ述べたってそれはすぐにはできないんだけれども、当局からこういった前向きな回答をいただいたということは本当に、私もうれしいけれどもみんなが喜んでくれると思います。

大槌弁で言えば「ほんだらいつ」ということになるんだけれども、何もそれまで厳密に時間を聞く必要はないんだと思います。いずれ近いうちにそういったようなことがつ

ながっていければと思います。ひとつよろしく願います。

環境整備については、あるものはいい方向に進むということで、お願いして終わります。

次に、新山高原の活用についてお伺いします。

現在も新山高原は今当局から申されたような様々な利活用はしておるわけですが、これは私事含むですが、今から20年か30年ぐらい前からになります、森は海の恋人ということで、その関係で植樹祭も何回かやられましたし、私も参加した記憶があります。

先日の2月2日の岩手日報に一関の室根ですか、上がっていましたが、それとの関連というか、そういったような関係で始まったんだと思いますが、それも継続はしてきたんだけれども、やっぱり途中でまたそれぞれの考え方も変わり、また方向性も変わったんだと思いますが、どっかで尻切れになって終わったような記憶しております。

具体的に、何で山が海ということが、詳しいことは私も分かりませんが、食物連鎖というか、要は肥料というんだがそういったような、それから窒素のようなものが山から流れてくる、腐葉土の中に含まれている、それが植物プランクトンを育てる、それが、動物プランクトンを育てる、そういったようなことで、長い経験の中でやっぱり浜がよくなるには山もよくならなければならないということ、昔の人は経験上分かっていたというのはびっくりというか、たまげる部分です。そういったような事で、できるのであれば今後そういったようなことを復活させたほうがいいなどは考えていますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

森は海の恋人という理念の下、森林の健全な管理が海の恵みにつながるということは当町としても重要であると認識しております。

これまで過去に、県主催で植樹祭が自治体持ち回りで行われた経緯がございます。現在は行ってはいないんですが、植樹祭についても町で単独で計画というのは今ございませんが、まず森林整備については、現在は平成31年度から開始されました森林管理制度ということで、森林所有者の方々が森林経営できるか、管理ができるかということで、できない場合は町でそれを管理するという制度を行っております。今、森林所有者の方々に意見聴取を行って、自分たちでできるか、森林経営になる場合は森林組合を通して経営として成り立つかというところをやりながら、保育の間伐のほうに、今行ってい

るところでございます。

今後、森林整備を行うとともに、地域の方々の自主活動とかそういうことも踏まえて、農村RMO、組織を使ってですね、いろいろ支援等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） ありがとうございます。

そうですがね、様々な手法があるんだと思いますが、やってみていいと思ったことはまた復活させるのもいい方法だと思います。やっぱり駄目だと思えばそれはまた方向性を変えていくべきだと思っています。

春先からミツバチが飛んで歩いているんだけど、前に、バイオの先生の話を知ると、何で方向性を決めて飛んでいるか、その先生の話を出すと、まず飛んでみる、その方向性を決めるのは飛んで行って右に曲がると、また飛んで行って右に曲がる、やっぱり駄目だ、今度は左に曲がる、それは二者択一で動いているという先生の見解でした。だから、私は特別な知識もないので飛んで行って駄目ならまた左に曲がる、また右に曲がるというようなことで現在に至るのですが、そういったようなことで、今までやってきた中でよかれと思った方向をまた見定め飛んでいく、またいい方向を見つけてまた飛んでいく、そういったようなことになるかと思いますが、よかったら形を変えて、継続されればと思います。よろしくをお願いします。

次に、新山のことについてお伺いしますが、これも私事含みですが、もう20年から30年がたちますが、新山に白見の山裾というか麓というか、山桜があります。そこは、聞いているのはたたら製鉄跡だということです。それで、たたら製鉄跡、それから遠野物語検証ということで、あと、あそこに白見の監視小屋というか山小屋というかがあります。私たちは金沢小屋と言っていましたが、そういったようなところで、その前で遠野物語検証ということで、あの頃、中学校に中川先生がおられまして、先生を指導者をお願いして、たたら製鉄を実際やりました。何でこんなことを言うか、新山の活用の方法が様々あるんでないかという思いからです。それで、やってみましたら、（聴取不能）遠野物語の中で、火が物すごい勢いで燃えるわけです。そうすると、本当に神秘的というか、ロマンというんだか、すごいものを感じた記憶があります。実際にやりました。20キロの鉄の鉱石から三、四キロのケラというか、ノロですがね、取れました。それは実際にやりましたが、保管しているうちに、うちさ持ってきて、それぞれが持って

きたんだけど、一握りを持ってきたんだけど、大震災で流してしまっていて、現存はしていません。そういったようなこと。

そんなことを考え合わせた場合に、新山の活用方法というか、様々考えられるわけですが、当局の答弁にあったように、新山の祭りとかそういうのは難しいかも分からないんだけど、つつじを再生するということ、それからコロナ禍の中で中断したということ、休眠状態であると認識していますが、この辺はどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、新山高原まつりにつきましては、震災後に復活して開催した経緯がございます。観光客の来場が限定的なものでございましたので、その後新山つつじ再生祭ということで、草刈りと慰労会を組み合わせた交流イベントを開催したところでございました。

その際、参加者の多くの方々が地元の高齢者の方々であったため、代表の方々と協議を重ねた結果、まず観光イベントとしての開催は終了したものであるということで整理しております。

今後の再開については、現時点では新山つつじ再生祭というイベントについては具体的な計画はございませんが、ただし地域の皆様の意向や体制が整った場合は、地域主導での開催も視野に入れまして、町として必要な支援を検討してまいりたいとは考えております。今年度発足しました農村RMOの組織で、地域主体での取組の中でも検討されることを期待しているところでございます。

○議長（小松則明君） たたら製鉄とか、そういうお宝発見について。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木育也君） 文化財の活用についてということでお答えします。

町の天然記念物に指定されております金糞平の山桜については、県内でも最大級の山桜と言われておりまして、周囲の製鉄遺跡も含めて地域の貴重な財産であると認識しております。

現在町では、町長答弁にもありまして、文化財保存活用地域計画の策定を進めておりますけれども、製鉄遺跡、山桜に限らずですね、計画の中で文化財保存、活用、基本的な方針を定めて、歴史文化を生かしたまちづくりというものに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） いずれ、よろしく願いますことになるんだけど、私ら、そ

れと併せて、これも遠野物語検証ということ兼ねてオットドリを聞くというか、コノハズクというんだそうですが、詳しいことは分からないけれども、私はこの詳しいことは分からないからスズメのように年から年中いるものだと思ったら渡り鳥だそうです。詳しいことは同僚の議員に詳しい人がおりますので、後ですが、いずれ、そういったようなことで、オットドリ聞く会も、思い出せば岐阜のほうのお寺さんまでは忘れたけれども、ブッポウソウというんだそうですが、そこからも何名かが来て、やっぱり、トータルで七、八十名の人が山で鳥を聞く会を何回かやりました。だから、夜、新山に行って何するんだべなというような中で、その方向性というか、発想を変えれば、様々なことがあるんだなというのは経験させられてきたというか、してきたということです。だから、あとは、橋野高炉が世界遺産になりました。何で橋野高炉が成功したかというのは、中川先生の見解では、そういう鉄を作るというのの基礎というか下地があったからだということでした。中川先生は、御存じの方もいるかと思うんだけれども、岩大の工学部の非常勤講師もやられておりましたので、私らとは全然レベルが違うわけですが、いろいろ子供らの関係で知り合いになって、先生にしてそんなことをやったという経緯があって、だから、ただの1本の山桜だけれども、世界遺産につながっていくのかもしれないです。そんな知識は私にないので分かりませんが、今後その辺併せて、よろしくをお願いします。

あとは、農村型RMOとあって、こういうことなんだけれども、具体にはこれはどういったようなことを指してますか。お聞かせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

農村RMOとは、まず農村型地域運営組織、日本語で言えばですね、組織という略称になります。

複数の集落の機能を補完して、農用地保全の活動や農業を核とした経済活動と併せて生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行うところということになっております。多様な主体が連携して、過疎、高齢化が進む中山間地域の持続可能な運営体制を構築することを目的とした組織でございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） どうもありがとうございます。

あと、町長の答弁の中でヒルクライムの話が出ていましたが、取りあえずヒルクライ

ム以外にどのようなことが考えられますか。お尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

現在、民間で体験メニューということで新山高原を活用したジビエ狩猟体験とか、あとナイトサファリという体験メニューも生まれてございます。

今回、RMOの中で新山高原の体験として、地域の皆様がグランピングをやってみたいなという計画がありまして、そちらも今回何かモニタリングしてやってみたいという話を伺っているところでございます。

いずれにしろ、新山高原についても新たな取組も生まれていますので、町としてはそちらを支援しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） 様々あると思いますが、よろしくをお願いします。

あとは、ちょっと話が行ったり来たりしますが、萱場の草刈りというか刈り払いというかなんだけれども、あれは刈っても刈ってもまた毎年毎年ほとんど変わりなく勢いよく生えてくるというか、おがってくるということなんですが。それで今、トラクターにつけて、ハンマーナイフとかいうんだそうですが、それで二、三センチ、20ミリから30ミリに碎いて肥料に、やがては肥料になることなんですが、そういったような機械を購入して、手刈りの機械だけでなく、そういったような機械を入れてやれば、萱場の整備というかつつじの復活というのが継続してできるんでないかなと、個人的には思っています。それは、んだら誰に聞いたらいいかというのは農協さん、あるいは農機具屋さん等確認すればそういうのがあって、それで例えば賛同者あとは協力者がつつじの周りを手刈りをする、それ以外は機械で刈っていくとか、そういったような方法をすれば、何か継続してできるのかなとも考えます。

もうその聞いた人たちは亡くなったけれども、別の話をすれば、本来であれば馬がいればいいんだそうです。その人たちは、馬や牛の監視をしていた人たちが何年か前に亡くなりましたが、その人たちの話を聞けば、本当は馬がいれば萱を好きで食べるためにつつじはあのようにきれいでいたったよという、経験上そんなことを言われていたんですが。いきなり馬って言ったってこれも駄目なんで、時の流れが、そういった機械があるんで、それが何十万円かで機械につくんだと思いますがね、そういった物があれば、何かまた新山のつつじが復活するんでないかなと、個人的には思っています。それ以外に

もまたよりいい方法もあるいはあるのかもしれませんが。いずれ少しでも、宝の山に少しずつでもまた復活すればなと思います。

そして、地域的なことを言いますと、新山に今、何週か前に向いてみましたら、風車はもうほとんど壊れて、新しく1基だか2基立っていましたが。住民感情とすれば、何だか風車の支援金というか、固定資産税というか、町に入っていたようだが、いやべえごもいなくなって駄目だと。何かそんなのの半分、おらほで使えねえのかと。おらほでたって、あれや、もう町の山だよと、小鎚の山でなくなったよと。そんな話したりしたんだけど。地域的には、中身を具体的に何も分かっているわけでないんだけど、そういったようなこともあれば、いや、おらほでみんな持ってきて、ごみは投げたっしな、今も続いているけど、何かいいものも進んでもいいよなど、というのはその、やっぱり、私たちは我慢していればいいというか、我慢を美德で来たというか、そういったようなちょっと消極的な部分があったりで、具体的には誰も、それがどうのこうのではないんだけど、内々の話はそういったようなこともあって、そんなことを考え合わせればごちゃごちゃになりましたが、学校跡地の問題、それから新山の今後の問題、それが住民と連携していい方向に行ければなと思っています。何も、あれが悪いの、これがいいのとかではないんです。いずれ、そんなところを協議しながら、少しでも、よくなるまで行かないかも分からないけれども、現状維持が長くできればなと思っています。

ひとつ、取り留めのない話になりましたが、よろしく願いして終わります。

○議長（小松則明君） 町長、お願いいたします。

○町長（平野公三君） 先ほどの風力発電に関わっての様々な固定資産の関係ございますが、それと金額とは関係なく、やはり小鎚地区に対する、あとは金沢地区に対する、震災後15年たちますが、そういう中でも投資をしていきたいと思っています。

先ほどの農村型という部分で御説明申し上げましたが、地域の方々とのお話を進めながら、新山の活用も含めて、跡地も含めて、しっかりと計画の中に盛り込んでですね、金沢地区、小鎚地区の住民の方々とお話をもちながら、しっかりと町としての投資を進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○8番（阿部三平君） どうもありがとうございます。

いずれ互いに協力すればいい方向に行くんだと思いますので、ありがとうございます。

よろしくお願ひします。終わります。

○議長（小松則明君） 阿部三平君の質問を終結いたします。

11時まで休憩いたします。

休 憩

午前10時51分

○

再 開

午前11時00分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木大作君の質問を許します。御登壇願ひます。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 新風会の佐々木大作です。議長のお許しが出ましたので、質問を行う前に一言述べさせていただきます。

今月1日に開催されました大槌消防演習並びに先日8日に開催されました岩手大槌サーモン祭り、こちら御参加された方々、また実施に当たりまして携わられた方々に、皆様に御苦労さまということで、一言お礼を申し上げます。

消防演習のほうは、前日からの雨もありぐずついた天気の中、肌寒い中での開催になりましたが、消防団員の皆さん、規律の取れた行動のほか、少年消防クラブ、幼年消防クラブ、婦人消防協力隊の活動というのも見られまして、実に今後の大槌の防災に関していいものが見れたということで、よいことだと思いました。

また、サーモン祭りのほうですが、去年の参加人数、こちらをはるかに上回る参加者が祭りに訪れたという報道も出ておりまして、町内外の多くの方々の興味がこのイベントに来ていると。その町内外の方々が楽しみにされているというイベントとして、町で定着したということが感じておりまして、喜ばしいことだと思いました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、町内の町道整備について。

町内の国道、県道を車で通行する際、道路上の大きい段差や小さい陥没箇所、側道に植えられている木から伸びる枝が重さで下がり、道路に出て、車高の高い車両の天井をかすめる様子が目についており、町内の町道を見て回ったところ、同様の事象が複数箇所で見受けられました。特に、木から伸びる枝については山間部が顕著で、道路の半分程度にまで伸びている箇所もありまして、車両によっては不都合を感じる場合もあると思います。町道における管理整備の実施状況について伺います。

また、前述の町道を見て回った際に、住宅地において道路側溝に蓋のない箇所が複数

見られました。側溝の蓋は、震災後に整備された住宅においては整備が行き届いており、震災前からある住宅地では蓋がない状況が多く見受けられております。道路によっては道幅が狭く、車の擦れ違いの際には側溝の蓋の有無が通行の際の安心感につながると考えており、高齢になればなるほど顕著であると感じております。道路側溝の蓋の整備についてお考えを伺います。

次に、町内の水産振興についてです。

本年4月に町議会政務調査会による視察研修が行われ、視察先である鳥取県境港市で岩手大槌サーモンの育成及び水揚げを担っている弓ヶ浜水産を訪問しました。境港に設置されたサーモンの生けす及び給餌施設、港での水揚げの様子、加工場での加工から出荷までの一連の流れを見学させていただき、弓ヶ浜水産の鶴岡社長よりサーモン事業の概要と今後のサーモン事業の展望について説明を受けました。

説明の中では、今年の岩手大槌サーモンの水揚げは、当初計画していた水揚げ量を超える量が期待されているとの説明があり、今年度の水揚げについて大きく期待が膨らむお話でした。

今後、大槌町の水産業の一角を担っていくサーモン事業は、町からの説明において、今後生産量の拡大、それに伴う水揚げ量の増加が見込まれると思います。現状、岩手大槌サーモンの加工については、多くが町外業者へ委託しているとのことですが、町内でサーモン一次加工を実施する計画または検討はありますでしょうか。新規の加工場を造ることは大槌町で働く就労者の増加にもつながると考えますが、お考えを伺います。

次に、観光振興についてです。

大槌町の観光パンフレット「おおつちひょっこり旅ガイド」が発行されていますが、大槌町をアピールする項目の多さに反してページ数が少ないためか、一つ一つの内容の解説において物足りなさを感じております。

他市町村の例ですが、市や町を代表するグルメが30項目あれば30選として冊子にまとめる、大まかな観光ガイドのほかに観光地や文化、芸能の歴史を記載した冊子と同様の内容をホームページにも掲載する等を行い、冊子においてもその地域を訪れる観光客の方々にアピールを行っている様子が見られました。

町観光交流協会のホームページを見ると、トップ画面には観光、体験、宿泊、食事、町へのアクセス等、一通りの項目と、個別のページ内には内容の詳細が載っており、大槌町に興味があり、観光交流協会のホームページを見た方には町の観光について概要が

分かるものと感じましたが、ホームページを見ない場合でも冊子にて同様、もしくはそれに近い情報が受け取れるような環境を用意すべきと思います。

I TやS N Sを活用した観光アピールというのが現代社会の流れとは思いますが、今後、大槌町を訪れる観光客の方々へ幅広くアピールできるよう、冊子の刷新、もしくは個別項目の冊子作成の検討ができないか、お考えを伺います。

以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木大作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町内の町道整備についてお答えをいたします。

町道の樹木の伐採や除草費用については毎年度予算化しており、職員によるパトロールを通じて道路上の建築限界内に入り込んでいる枝や草の状況を把握し、適宜枝打ちや除草作業を行っております。また、町民からの情報提供を受けた場合においても、職員が現地を確認し必要な対応を行っております。しかしながら、町内全域を一度に対処することは難しく、優先順位を見極めながら計画的に対処しております。

道路側溝の蓋については全町的な課題であると捉えており、現在蓋が設置されていない側溝は町内全域ではかなりの延長に及ぶこと、また側溝そのものの改修が必要な箇所も生じているため、一度に大量の蓋を設置することは非常に難しい状況にあります。

また、蓋の設置及び側溝改修は維持管理業務の範囲であることから、国の財政支援が現在はありません。このため、側溝整備については、蓋の設置のみならず側溝全体の改修について、国の財政支援の動向を注視しながら、今後も予算を平準化した上で総合的に計画し実施につなげてまいります。

次に、町内の水産振興についてお答えをいたします。

本年4月16日、町議会議員の皆さんとともに鳥取県境港市に所在する弓ヶ浜水産株式会社を視察いたしました。同社は、大手水産会社である株式会社ニッスイグループの一員として、鳥取県の「境港サーモン」、新潟県の「佐渡サーモン」「佐渡サクラマス」そして当町の「岩手大槌サーモン」を含む国内3拠点でのサーモン養殖事業を展開しております。視察では、生けすや給餌施設、港での水揚げの様子に加え、加工から出荷に至るまでの一連の工程を見学し、同社の鶴岡社長より事業の概要や今後の展望について御説明いただいたところであります。

現在、岩手大槌サーモンの生産量は年々拡大しており、令和9年度には鳥取県境港市

と同様となる年間2,000トンの生産が見込まれております。このような生産規模の拡大を見据え、各工程における今後の課題や方向性についても把握を進めているところであります。

次に、町内でのサーモン一次加工の計画または検討状況についてお答えをいたします。

当町の基幹産業である水産業は、これまで定置網漁による秋サケの水揚げが大きな収入源でありましたが、近年は沿岸来遊量の低迷により記録的な不漁が続き、水産加工原料の不足や価格高騰という厳しい状況に直面をしております。

こうした中、町内の水産加工事業者が岩手大槌サーモンの一次加工を担うことができれば、水産資源の有効活用や地元産業の活性化に資するものと考えております。

当町には、秋サケ加工で培われた一次処理や定量カット等の高い技術が存在しており、既存の加工事業者との連携の可能性について、現在検討を進めているところであります。

また、御指摘のとおり、新たな水産加工場の整備が実現すれば、町内の雇用創出にもつながると認識しておりますが、まずは既存の町内外の水産加工施設を活用し、技術的・量的に対応が困難となった場合に、新規施設の整備について慎重に検討してまいります。

なお、岩手大槌サーモンの販売については、株式会社ニッスイが主体となって取り組んでおり、町としても今後、関係機関との連携・調整をしながら事業展開に努めてまいります。

今後とも、岩手大槌サーモンをはじめとする水産資源の有効活用を通じて、町内産業の振興と地域経済の活性化に一層努めてまいります。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

当町で現在使用している観光パンフレット「おおつちひょっこり旅ガイド」は、令和元年度に改訂したもので、観光資源、物産、食、宿泊施設、周遊マップ等を全16ページで構成し、日本語のほか、英語、中国語、繁体語の4言語に対応しております。

本パンフレットは、おしゃっちや大槌駅をはじめとする町内の主要拠点のほか、首都圏の観光インフォメーションコーナー、県内外のイベント会場等において町の魅力を広く発信するためのツールとして活用しております。

また、令和元年度の改訂以降も、町内の状況の変化に合わせて必要な項目の修正や、情報の更新を毎年行っております。

しかしながら、町内の観光資源や取組内容に新たな展開が見られることから、またパ

ンフレットの構成自体についても見直しの必要があることから、令和8年度に向けた全面的な改訂を検討しているところであります。

改訂版では、今年度取得した国際環境認証「ブルーフラッグ」に関する情報や、体験ツーリズムの紹介、小鎚神社「かがり火の舞」などの郷土芸能の紹介など、地域の個性をより深く伝えられる内容を盛り込みたいと考えております。

また、ページ数の増加に伴う制作コストの増加も想定されるため、大槌町観光交流協会のホームページやSNSと連携し、詳細な情報はQRコードなどを活用してオンライン上で提供するなど、紙媒体とデジタル媒体を効果的に組み合わせた情報発信の在り方も併せて検討してまいります。

今後も町を訪れる方々の視点に立った、分かりやすく魅力ある情報提供に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 答弁ありがとうございました。

まず、質問に入らせていただく前に、今、質問が3つあるんですけども、質問の順番を一部変えさせていただきたいと思うんですけども問題ないでしょうか。（「よろしいです」の声あり）ありがとうございます。

それでは、まずは町道整備から質問をさせていただきます。

職員による道路の現地確認ということで行っているということなんですけれども、道路標識、ミラー及び災害時の避難先を示す看板などが、例えば枝、下草で隠れているというのが現状だったんですよ。こちらの対応ですね、こちらはどのような状態でしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 標識も含めて、カーブミラーとかもあるんですけども、そちらについては月に1回、最低ですね、月に1回職員で道路パトロールを行って、支障となるところについてはその場で作業できるものでは作業していますし、実際高所作業車とかを使わないとできないようなものについては、道路維持業務の中で行っております。

今年度についても、昨日ですね、主に小鎚線のほうですけども、そちらの枝打ちを実施しております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

では、同じ質問なんですけれども、災害時の避難所ということで、先ほどもあったんですけれども、こちら、防災さんのほうから何かあればと思いますが。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

避難誘導等の看板等も設置をしておりますので、今後避難所、避難場所等の草刈り等を予定しておりましたので、草がかぶっている部分の現場を確認させていただいて、対応させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

特にも災害時、近くの、近所の人たちだけが避難するわけではなく、多分そこをたまたま通りかかった方々も避難というところに多分なってくると思いますので、ぜひその辺の整備はしっかりしていただくようお願いしたいと思います。

次です。先ほど、枝打ち、除草の対応ということでされておるということで話があったんですけれども、基本的に確認があった際に職員が対応されているのかと思いますけれども、それ以外にもどなたか対応されている方がおられれば教えてください。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 主に草刈りについては、町の会計年度職員の方が毎日実施しています。そのほかには、先ほど述べましたとおり、道路パトロールの職員を通じて、必要な場所の選定ですね、そちらを行って道路維持業務の中で枝打ちないし草刈りを行っている。こちらについては、土木業者さんだけではなくてシルバー人材センターさんだったりとか、そういった関係機関と連携しながら継続的に実施をしているところであります。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

それでは、例えば道路の管理を行っている際に、町道ですので町有地だと思います。その際に例えば隣地の枝葉が越境している場合、どのような対応をされておるのかということをお教えください。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 町道の中に入り込んでいる枝ないし草等について

は、建築限界というものが道路構造令上ありまして、その中に入り込んでいるものについては道路管理者の権限で処理することができるので、そこについては適宜対応、これまでもしてきましたし、これからも行っていきたいと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

今お答えいただいた内容というのは、多分令和5年の4月から民法が改定されまして、竹木の切除及び木の切取りということが、越境された土地の所有者自らが一定の条件を満たすことによって切ることが可能になったというものに即したものであるということでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 今、議員がおっしゃられたのは、基本的に空き家対策であったりとかそういったほうの観点でありまして、そちらについては民法が改正になったからすぐできますよということではなくて、あくまでもルールとしては以前のものから変わっていません。それを代執行ないし応急の対応等をする場合に、簡素化ではなくて手続をそのまましなければならないということは変わっておりませんし、先ほど私のほうで説明させていただいたその建築限界内に入っているものというものについては、民地からはみ出していようが山から出ていようが道路の通行に支障になるものについて適宜伐採等を行うということですので、その空き家対策のものとはちょっとニュアンスが違うのかなと、このように思っています。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。認識、私のほうも修正させていただきたいと思いましたが、そこはありがとうございました。

それでは、町道の現状ですね、ダンプ等大型車両が通行することで、その車重によって道路の一部がへこんでいる箇所というのが見られるんですよ。こちらの箇所の修繕というの、対応というのは町になりますでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 大型車両の通行によってわだち等ができていることは把握しております。そこで、昨年度において、舗装の修繕計画というのを策定しました。それを基に、今年度から社会資本総合整備交付金であったりとか、あとは緊自債であったりとか、そういった財源的に有利な事業を活用して、今年度から継続して舗装

の修繕を行っていくと。

今年度のその1工事については既に発注済みということになっておりまして、場所については町道大ケ口線、消防署のあるところから45号線の高架のところ辺りまでを今のところは想定しています。その2工事のほうについては、その後また発注していきたいと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

へこんだ箇所に関しましては、例えば水道、電気または消火栓ですね、その辺も結構へこんでしまっているという部分がありましたので、ぜひ今後も、随時その辺の対応をお願いしたいと思います。

次です。こちらはちょっと浪板の話になるんですけども、町営バスが通っていた町道というのも現在整備が見送られ、現状どうなっているかちょっと分からないんですけども、整備が見送られている箇所があるかなと感じておりました。町道、過去、小鍬浪板線というのが令和2年の12月15日まで通っておりましたが、こちらで廃線となりまして、吉里吉里の望洋が丘から浪板へとつながる道路ですね、こちらが廃線以降刈り払いがされていないという状態です。先ほど質問の内容でも話したんですけども、車高の高い車両が通行する際、枝が車両の屋根に接触するケースが多くて、可能な限り避けながら運転をするというのが現状でした。これというのは、私も消防団に属しておりまして、地域のパトロールをしているというところもあって、それで見つけたもの、見たものなんですけれども、こちらの対応というのもできればお願いしたいというのが一つ。

もう一つというのが、浪板に下りてきて三陸鉄道の線路の脇ですね、線路の際部分、こちら草が伸び切っている状態になっておりまして、こちら三陸鉄道への除草とかの整備も行われていないということもありまして、こちらの管理というのはいかにしているかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず最初に、望洋が丘のところから浪板まで続く通り、震災前に7号集落道ということで整備した路線ですけども、こちらについての草刈りについては、状況は確認しておりまして、実施しなければならないとは考えておりましたが、あくまでも国道45号線が通っておりまして、そちらがまずメイン通りであると。それが使えなくなったとき、もしくは通行できなくなったときにかに初めて効果

が発揮できる路線であるということもありましたので、優先度がちょっと下がってありました。ただ、実施しなきゃならないということは分かっておりましたので、予算の執行状況を見ながら、適宜実施ができるようであればつなげていきたいと考えております。

また、三陸鉄道との境界ですね、そのところについては、三鉄さんで管理している場所については三鉄さんで当然管理されると。それ以外にはみ出ているところについては町でということになります。全ての場所をやり切ることは、町道の延長もすごくあるものですから、全部で200キロ以上あるものですから、それを全部草刈りするということは、1回でやるというのは現実的ではないので、そのために環境美化活動とかそういったものの制度も創設しています。そちらのほうで、自治会さんとかにも実施されているものに対しても出していますので、そういったものを活用されながら、地域の協力も仰ぎたいと、このようにも考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

地域ということでも話あったんですけども、やっぱり今の状況ですね、生え方をちょっと見た限りでは、地域での対応というのはちょっと難しいかなとも感じましたので、できれば一旦町で予算をつけていただいて整備していただくと。その後、例えば地域で管理を継続していきたいと考えておりましたので、よろしく願いいたします。

次です。側溝の関係なんですけれども、道幅ということ、狭いところあるんですけれども、こちら例えば道路幅があるんですが、例えば2メートルで1台しか通行できないというところもやっぱりありまして、その辺に関してできる限り蓋をつけていただきたいと考えるんですけれども、やっぱりそこは予算の問題ということが先ほど話されておりました。道路の整備が終わった後だと思えるんですけれども、たまに地域を回ると、蓋が10枚や20枚積み上げられているというところが見受けられるんですよ。これというのは、所有者というのは町なのか、それとも個人で持つ物ではないのかなと思っておりまして、その辺いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 道路の横に側溝の蓋が積み上げられている状況というのは、私のほうでは把握はしていません。基本的に設置したものを動かすということはないと思っていますし。

あと最初、冒頭に議員からお話があった幅員が2メートルというところもあるんです

が、基本的に町道の幅員は4メートル確保しています。2メートルのところも実際なくはないんですけども、そういったところについてはメイン通りというところではないところがほとんどですので、必要な箇所があるのであれば2メートルのところとかには重点的に側溝の蓋は設置したいと考えていますけれども、側溝の延長、町道は先ほど200キロ以上と言いましたけれども、約ですけども216キロほど、そのうち側溝が整備されている延長が156キロほどありますので、これらを全て側溝改修、蓋の破損ですね、既に蓋を設置したところについてももう破損が出てきているので、その蓋の破損しているところをまず優先的にとか、あとは蓋のないところについても、さっき言ったようなところについては重点的に整備をするということは考えていますが、延長が延長ですので、しかも先ほどの答弁にもありましたけれども財政的支援が国からない中ではどうしても純粋な単独費ということになりますので、その中でいくとやはり優先順位を見極めながら計画的に設置をする必要があると。ただし、国の財政的支援がある、もしくはそういった有利な起債があるというような状況に転じた際には、大々的に側溝改修に打って出たいなどは考えていますが、今のところ純粋なる単独費でそれをしていくということは現実的ではないと思っていますので、国の動向を注視していると、このようになっております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 詳しい説明ありがとうございました。

財政的な問題があるということは認識しました。ただやっぱり、今後町も高齢化が進んで、道路を車で通行する方々というの、今でも若い方だけではない、高齢者になって走る際に擦れ違ふというのに余裕がないというのが不安だという話がやっぱり多く聞こえるんですよ。その際に、やっぱり頼るのは町になりますので、ぜひその辺の対応は切にお願いしたいと思います。

では次、観光振興について質問させていただきます。

観光振興の、こちらパンフレットということで話しさせてもらったんですけども、私もパンフレットを見て、今回の質問の中にありますようにやっぱり不足している箇所があるかなと思ったんですけども、ほかの例えば町内、町外の方で、パンフレットを見た方及び利用された方より、修正してほしい箇所というのの指摘というのはこれまでありましたでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、パンフレットを御覧いただいた方から幾つかの意見や御指摘をいただいているところでございます。

主なものとしては、掲載されている情報が古い、あと最近始まった新しい体験メニューが記載されていないことなどが挙げられます。

今後は、デジタル媒体等により情報発信の充実を図るとともに、次回の改訂にはより分かりやすく、利用者のニーズに即した内容のパンフレット作成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

ぜひ、その指摘された部分に関しての追加、追記、修正というのはやっていただきたいなと思います。

パンフレットには、震災後の大槌町の情報というのが主に記載されています。過去の大槌町の情報、掲載されているんですけども、過去の大槌町の情報というのがちょっと不足しているようにも感じるんですよ。例えば、南部の鼻曲がり鮭、吉里吉里善兵衛、ほかには大槌の湧水だったりという、過去に大槌をつくってきた歴史というのが挙げた以外にもあると思うんですけども、そちらの掲載についてどうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

町には、議員のおっしゃるとおり、南部鼻曲がり鮭や吉里吉里善兵衛、湧水といった貴重な歴史や文化資源がございます。観光面からも発信は重要であると認識しております。

観光パンフレットの次回の改訂に当たっては、ページ数の制限もございますが、町の歴史や文化についてもより丁寧に取り上げられるよう、努めてまいりたいと考えております。

また、令和7年度から文化保存活用地域計画の策定に着手していることから、生涯学習課と連携しながら町の文化財を観光資源として効果的に活用、発信してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

今、課長からおっしゃられたように、生涯学習課とも連携してということで、先ほど同僚議員の質問の中にもありましたように歴史のほうにも力を入れていただくというお話がありましたので、ぜひこの辺は力を、生涯学習課だけではなく全てのところと連携して、大槌の情報、最新の情報、これまでの歴史というのをぜひパンフレットの中に盛り込んでいってもらって、利用される方々、大槌町を訪れる方々の観光の一助になるようにということでお願いできればと思います。

では次に、水産振興について御質問させていただきます。

岩手大槌サーモンの生産における各工程の課題と方向性について、現在把握されている部分を教えてほしいです。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモンの生産における各工程の課題、方向性についてですが、まず種苗の安定的な確保、これが一番課題、大事なことだと考えております。まず、種苗の安定的な確保がほかの自治体との取り合いにならないよう、町では現在和野地区において新たな養殖施設の整備が進められております。既存の桃畑養魚場と併せて将来的な生産基盤の強化に資するものと見込んでいるところでございます。

生けすにおける飼育管理等に関しましては、生産拡大に伴い給餌方法の高度化とか、そういうことも含まれてくると思います。そこは事業者さんと連携しながら、どういうふうな町として支援ができるかというのも考えていかなければいけないかなと思っております。

また、規模拡大に伴って環境負荷については定期的に提出モニタリング調査を実施し、公表しているところでございます。

水揚げ処理の処理加工場につきましては、処理能力もありますが、地元の事業者をどう活用してどう波及効果をもたらすか、あと雇用についてですね、そういうところも課題と考えておりますので、地元の事業者さんが使える能力を把握しながら、あと弓ヶ浜水産、ニッスイ株式会社さんが求める衛生基準とかそういうのも踏まえて、調整を図って、なるべく町内の事業者を活用いただけるように働きかけることが大切であると私は考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

先ほど種苗の確保ということで、町長の行政報告にもお話されておりました和野地区の種苗生産施設ですね。こちらのほうで整備されているということは非常に喜ばしいことであり、これで町内の種苗というのは賄えるものですか。全てを賄ってかつ余剰が出るくらいの量というのは、この種苗生産施設を造ることによって賄えるようになるものなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

今年度1,000トンを目指しております、1,000トンの事業には100トンの稚魚の生産が必要となっております。桃畑と和野なんです、それぞれ50トン50トンで100トンの生産となっております。令和9年度には2,000トンを目指しておりますが、その場合は200トンの稚魚が必要になります。よって、半分、復光社で稚魚を育てて、残りの半分は弓ヶ浜水産で用意するというような計画となっているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

2,000トン取るためには稚魚も200トンということで、必要ということはよく分かりました。

次です。加工のほうでちょっと教えてほしいんですけども、町内の加工業者で加工を行っておるとい話なんですけれども、加工業者で一次処理及び定量カット等の技術を持つ会社というのはどのくらいありますかでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

町内の加工事業者における一時処理及び定量カットの技術についてですが、現在町内には18件の水産加工事業者がまず存在しております。そのうち約5件の事業者がこれまで秋サケ加工を通じて一定の一次処理技術や定量カットの技能を有しているものと認識しているところでございます。

これからの事業者においても、従来から培われたこの加工技術を生かして、岩手大槌サーモンの加工にも対応が可能であると見込んでおりますので、実際に処理能力や体制面での対応状況については、今後聞き取りとか調査をしていく必要があるなというところで考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

ではこれに関連しまして、現状で町内外の水産加工施設、こちらで処理が可能な数量というのはどのくらい見えますかね。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

町内外の処理能力についてはちょっと把握はしていないところでございます。ただ大槌町、近隣の釜石、山田を含めれば、一定の対応が可能であるとは考えております。

町内におきましては、秋サケの時期、ワンシーズン2,000トン程度の処理実績がございましたので、岩手大槌サーモンについても同程度の対応が可能ではないかなということは見込んでいるところでございます。

ただし今後の生産の拡大、安定的な供給体制を見据える中で、より具体的な処理能力や、あと納入先が求める衛生基準等の設備状況について、そういうのも含めて関係事業者との調整とか、そういうのが今後必要になるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

そうしましたら、今年度、先ほど課長もお話しされておりました、当初の水揚げ量を超える量が期待される中で、この加工施設で今お話しされました処理可能な量を超えれば、新たな加工施設の確保、それに伴う人員の確保というのが必要になってくると思います。ここにかかる時間が長ければ、やっぱり水揚げされるサーモンの商材としての価値というのは落ちてしまうのではないかと考えますが、施設整備ですね、生けすの増加に先んじた形での検討が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモンの生産から販売にかけては、主に種苗生産については復光社、生産から加工までは弓ヶ浜水産、販売は親会社である株式会社ニッスイが担っておるところでございます。

町は事業主体ではございませんが、まず地域経済や雇用への波及効果を最大限に高めるためにも、地元事業者の活用が進むよう働きかけてまいりたいとは考えております。特に、新たな種苗施設や加工施設の整備が必要になった場合はですね、町外ではなく町

内に立地していただけるよう、事業者との意見交換の場を設けて丁寧な話し合いを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

町内に雇用が生まれるということであったり、産業が創出されるということは実に喜ばしいことでありますので、よろしく願いいたします。

岩手大槌サーモンをちょっと離れてしまうのですけれども、例えば船越湾の生けす、今あると思うんですけれども、こちらは弓ヶ浜水産さん、ニッスイさんで設置したものだと思います。例えば、町内ほか事業者さんが養殖事業に参入したいと言われた場合、同様に生けすを設置するということが可能なものなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） まず、令和9年2,000トンの体制を目指して、現在、岩手海区漁業調整委員会というものがございまして、そこから漁業権を取得した新おおつち漁業協同組合が、弓ヶ浜水産株式会社に海面の使用場所を貸与してサーモンの養殖事業が実施されているところでございます。この背景から、現在の生けすについては弓ヶ浜水産が専用で利用することという計画になっております。仮に、ほかの事業者さんが新たに海面養殖を行う場合は、漁協と協議の上、漁業権や海面利用の調査を整えてから実施されるということになると思います。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

そうしますと、町としてはその漁業者さんと、県であったり漁協であったりというのの橋渡し役というのを担うという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 町としては、事業者さんのやっぱり下支えをするところと、あと県との橋渡しというところになろうと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

それでは、こちらは町長にお伺いしたいんですけれども、今後岩手大槌サーモンの事業拡大が行われることに関しまして、町長として、大槌の発展に寄与するものだと思うんですけれども、どのようなお考えがあるかお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど担当課長話したとおり、稚魚の確保とか、また一次加工の町内でのという話、課題がありますので、それをしっかりと支えていければなどは思います。もちろん町とすれば、事業者の、漁協も含めて、弓ヶ浜水産も含めて、また先ほど議員お話があったとおり、町内事業者が新たに養殖に打ち出すとかそういう思いの方がいらっしゃれば下支えをしていきたいなどは思います。

岩手大槌サーモンのネームバリューもかなり広がってきたのではないかなと思います。先ほどお話があったとおり、岩手大槌サーモン祭りにも多くの方々がいらっしゃって、去年よりも今年のほうがかなり多かったというのは、天気も恵まれましたけれども、とにかくこの6月が岩手大槌サーモン祭りがあるということで広く広がってですね、町内外にPRができればなどと思います。これを起爆剤として様々な形での、漁業関係するものを展開できればなどと思います。

しっかりと行政サイドはその辺を注視しながら、また議員の方々に対して、時々その部分の適時適切な説明を行いながら、岩手大槌サーモンの拡大に向けてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

やはり岩手大槌サーモン、サーモン祭りの件もありますし、一大ブランドとして皆さんに認識されてきていると思いますので、ぜひこれを、海のこと、あと観光のこと、様々なことに生かしていただいて、今後やっていただければと思います。

私の質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君の質問を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時46分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

臼澤良一君の質問を許します。御登壇願います。臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 永伸会の臼澤良一です。

まず、今月8日開催の岩手大槌サーモン祭りに私も参加して、改めて大槌の勢いを感じ

じました。新聞報道によりますと、町内外から過去最多の約2万人の来場者があったとのこと。来場者の皆さんは、大槌の伝統と海の幸を同時に楽しめた特別な一日になったものと感じております。主催された方並びに共催された関係者の皆さんの御労苦に改めて感謝を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

初めに、持続可能なまちづくりについてです。

国立社会保障・人口問題研究所によると、15年後の令和22年度には大槌の人口は7,034人になると見込まれております。今後のまちづくりは、人口減少と高齢化を背景として安心・快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。そこで幾つかお伺いします。

初めに、町内を移動する手段として、町民バスと乗合タクシーについてお伺いします。

乗合タクシーは、令和4年度からの実証運行を経て、今年度から週4日で本格運行が始まりました。町民バスと乗合タクシーはともに利用人数、収支率、利便性などにおいては課題を抱えていると思われませんが、今後の人口減少や高齢化を見据え、両者の課題を改善あるいは補完するような公共交通体制の在り方をどのように考えているのかお伺いします。

次に、コンパクトシティについてお伺いします。

人口が減少すれば、集落や公共インフラなどの維持が困難になることが予想されます。コンパクトシティとは、生活利便性の維持・向上を目的とし、居住や生活サービス機能を集積するというものであると認識しております。さらに、行政コストの削減を図ることも求められております。町民の生活を守っていくためにも、コンパクトシティ化について町長の御見解をお伺いします。

次に、町の振興策についてです。

東日本大震災から14年目に入った町の振興策についてお伺いします。

大槌町では、ハード整備が成し遂げられたとはいうものの、地球温暖化の海流変化により、基幹産業である水産業においても水揚げの減少等が懸念されているところであります。これに対し、当局では早い段階から様々な取組を行い、その成果も出ていることに敬意を表します。そこで、以下についてお伺いします。

まず、サーモン養殖について、稚魚生産機能の現状と課題をお伺いします。

次に、一次産業における担い手不足を解消するため「おおつち百年之業協同組合」が

設立されました。通年型の仕事を創出し、一定の給与水準の確保に取り組むものです。現在は、マルチワーカー5名が在籍しているとのことですが、現時点ではこういった仕事を行っているのかお伺いします。

次に、環境行政の推進についてです。

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が発生するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっております。国内においても、自然生態系、健康、農林水産業、産業、経済活動など、様々な分野に影響が及んでおります。これら課題解決と、持続可能な地域社会を目指す観点からも、脱炭素型経済社会への移行を加速することは極めて重要であると考えます。

去る3月議会の町長の施政方針演述では、自然環境の保全について力強い宣言をなされましたので、そのことを踏まえてお伺いします。

初めに、岩手県のホームページに令和5年度の温室効果ガス排出量が掲載されております。2013年と比較すると32.9%減少するなど、これまでの取組が少しずつ反映してきているものと受け止めております。

一方、当町では昨年度、国が掲げる温暖化ガス削減の目標を達成するため、地球温暖化対策推進委員会を設置し、事務事業で発生する温暖化ガスについて環境省のシステムを利用し、排出管理の強化に努めているとのこと。この事業は役場内での取組かと思いますが、具体的にはどういった内容なのかお伺いします。

次に、グリーントランスフォーメーション、いわゆるGXについてお尋ねします。

岩手県では、大槌町も構成団体として加盟する県市町村GX推進会議などを基盤として、再生可能エネルギー電力の地産地消をはじめとする地域脱炭素の取組を進めております。現在、県内3市町が脱炭素先行地域に選定され、地域脱炭素を経済活性化のチャンスと捉えて取り組んでおります。

また、岩手県地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（GX推進プロジェクト）が環境省の令和5年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）に採択されました。この事業は、太陽光発電などによる再生可能エネルギーを導入する企業等に補助する制度として、令和5年度から令和10年度までの期間として展開されております。当町においても、庁内関係課、企業、県等と連携して、脱炭素と地域経済活性化のため積極的に取り組むものと考えますが、御見解をお伺いします。

以上で、壇上から質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清

聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 臼澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公共交通体制の在り方についてお答えをいたします。

町民バスの運行につきましては、商業施設、医療施設への移動や県交通への乗り継ぎなど住民ニーズに対応して運行するため、令和6年4月に発着点をショッピングセンターマストとするダイヤ改正をしております。令和6年度の利用者延べ人数をダイヤ改正前の令和5年度と比較すると、金沢小鎚線で453人、循環線で407人とそれぞれ増加しております。

乗合タクシーにつきましては、利用延べ人数が令和4年度の426人から、令和5年度は715人、令和6年度は752人と増加しており、住民の皆様に着実に定着しつつあると認識をしております。

町民バス及び乗合タクシーの課題は、公共交通に限らず全業種に共通いたしますが、労働力の高齢化と人材確保であると認識をしております。

一方、高齢化が進行する中で、運転免許返納者の増加に対応し、公共交通の確保・維持、利便性の向上が引き続き必要であります。

今後とも、公共交通を維持していくため、町民、利用者、運行事業者等の意見を聞きながら、効率的で持続可能な公共交通体制の構築に努めてまいります。

次に、コンパクトシティについてお答えをいたします。

当町では、東日本大震災津波からの復旧・復興において、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指した復興基本計画を住民との協働により策定し、これまでまちづくりを進めてまいりました。

また、今後見込まれている厳しい人口減少や高齢化に対応するため、本年度から3か年をかけてコンパクトシティの在り方について明確にする大槌町立地適正化計画を策定することとしております。

これからのまちづくりにおいても、形成された生活区域での公共交通網を再確認しながら、コンパクトシティ化を推進することが重要であり、本計画では住民生活の維持、向上を目的とした各種施策について、より実効性を求めながら具現化してまいります。

次に、町の振興策についてお答えをいたします。

初めに、サーモン養殖についてですが、議員御指摘のとおり気候変動の影響により水

産資源の減少が深刻化しており、当町においても基幹産業である水産業における天然漁獲量の減少と、それに伴う市場流通量の低迷は極めて重要な課題であると認識をしております。

こうした状況を踏まえ、株式会社ニッスイ及び新おおつち漁業協同組合を中心に、令和2年度よりサーモンの試験養殖に着手し、令和4年度からは株式会社ニッスイグループの弓ヶ浜水産株式会社を主体として本格的に事業展開をしております。今年度の水揚げ量は1,000トンを超える見込みであり、今後は令和8年度に1,500トン、令和9年度には2,000トン規模の水揚げを目指す計画となっております。

このように生産量の拡大が見込まれる中、今後の主な課題として、安定的な種苗の確保に加え、衛生品質の維持に資する荷揚げ場や、一次加工処理施設の整備、安定的な飼料供給体制の構築、そして担い手の確保などが挙げられます。特に種苗の確保は、当町に限らず全国的な課題であり、養殖事業を持続的に発展させる上で極めて重要な要素であると認識をしております。

こうした課題に対応するため、本年度は大槌復光社協同組合が大槌町地場産業拡大支援施設整備補助金を活用し、和野地区において稚魚養殖施設の整備を進めております。当該施設が整備された暁には、既に稼働中の桃畑養魚場の生産量と合わせて、岩手大槌サーモンの年間2,000トン体制の実現に必要とされる稚魚供給量のおおむね半分を賄う規模となる見込みであります。

今後は、町有施設や既存の遊休施設の活用も視野に入れつつ、岩手県やさけ・ます増殖協会など関係機関と緊密に連携し、持続可能で安定的な稚魚供給体制の構築に向け、町として必要な施策を検討・推進してまいります。

次に、おおつち百年之業協同組合が実施しております特定地域づくり事業におけるマルチワーカーの業務内容についてお答えをいたします。

おおつち百年之業協同組合は、令和5年度に農林水産業をはじめとする一次産業の担い手不足という当町の構造的課題に対応するため、地域内の複数事業者が連携し、通年雇用による人材確保を目的として設立された協同組合であります。

現在、同組合には5名のマルチワーカーが在籍しており、それぞれが季節ごとの需要に応じ、複数の産業にまたがって就労しております。マルチワーカーの勤務先は各人ごとに異なりますが、主な業務内容として、4月から11月にかけては肉用牛の飼育や酒米の生産などの農業分野のほか、岩手大槌サーモンに関連する水産養殖業務に従事してお

ります。また、農業の閑散期に当たる12月から2月にかけては、林業作業や鳥獣による農作物被害の調査などに携わり、3月からは花卉の生産や農作業の準備など、翌年度の農業活動に向けた作業を担っております。

このように農業、水産業、林業といった分野を通年で組み合わせることにより、季節による雇用の変動を抑え、安定的な就労機会の確保と、地域内の人材循環による産業維持が図られております。

当町といたしましても、こうした取組を継続的に支援し、新たな組合員の拡大や、マルチワーカーなどの雇用創出につなげていくことで、地域全体の産業基盤の維持・強化を図ってまいります。

次に、地球温暖化対策への役場庁内での具体的な取組についてお答えをいたします。

昨年度、地球温暖化対策推進委員会を設置し、業務上の温暖化ガス排出削減に環境省のシステムを用いて取組を始めました。指標を用いた速報として、昨年の温暖化ガスの排出量は1,400トンカーボン程度の見込みとなっており、2023年の1,488トンカーボンからやや微減とする見込みとなっております。

こういった温暖化ガス削減の当町での具体的な取組の例といたしましては、車両更新の際にはコスト面だけではなくハイブリッド自動車等の導入に加え、環境に配慮した資材、消耗品についても選択肢に広く取り入れていることが挙げられます。

勤務時間中にはクールビズを励行し、休憩時間には照明器具の節電対策に取り組んでいるほか、公用車を運転する際にはエコドライブに心がけて無駄なアイドリングを停止するなどの意識づけを図っております。

次に、庁内関係課、企業、県等と連携し、脱炭素と地域経済活性化のため取り組む考え方についてお答えをいたします。

大槌町内における企業や地域での脱炭素化の取組については、サーモン祭りでの環境ブースの出展や環境フェスティバルなどのイベントにて環境団体等と連携し、地域の脱炭素化の取組を紹介する啓発活動を継続して行い、理解促進に努めてまいります。

また今後、役場のみならず、企業や地域全体を含めた実行計画の策定も必要とされていることから、その計画策定に当たっては事業者に対するアンケート調査などを通じて、現状と課題を整理し、脱炭素化や地域経済活性化に向けた有効な施策を検討したいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 御丁寧な御答弁をいただきありがとうございます。

時間がありますので、再質問させていただきます。なお、同僚議員の質問とかぶることがございますので、御了承いただきたいと思います。

初めに、町民バスと乗合タクシーについてお伺いします。

町民バスと乗合タクシーについて、大槌町地域公共交通計画に基づいて質問するわけですが、この計画は令和4年に作成されたもので、データがちょっと古くなっておりまので、その点御了承願います。

まず町民バスについてですが、令和2年度における年間乗客人数は3万2,000人、収支率は16%、それで国や県による補助額は乗客1人当たり923円ということなんですが、これら3つの数値は現在どのようなデータになっているのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

令和6年度の実績値でお答えいたします。乗客人数については2万2,164人、収支率は12.8%、補助額は乗客1人当たり1,209円となっております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 収支率がちょっと下がっているということ、ちょっと、心配なことがありますけれども、ぜひ収支率アップのためにも御努力をいただければと思っています。

それから、乗合タクシーについてなんですが、タクシーメーター料金と運賃収入、これは大人500円程度だと思う、この差額とですね、運行に関わる事務費等は、これは町が運行者に補助しているわけですが、この補助については国からの何か改めてプラスアルファの補助があるのか、その辺についてお尋ねします。

また、補助額は、町からの補助額は年間で幾らになるのかと、乗客1人当たりに換算すると補助額はどの程度になるのか。その辺も含めてお願いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

乗合タクシーは、令和6年度までの実証運行については国庫補助事業の対象外でありました。本年度より本格運行へ移行したことに伴い国庫補助事業の対象となります。地域内フィーダー系確保維持費国庫補助金の算定については、人口に単価240円を掛け、

さらに被災地特例として定額500万円を加算されるものであります。この金額は令和6年度については764万円となっております。

補助事業費算定は、町民バスで幾ら、あと乗合タクシーで幾らといった算定方法ではなく定額補助金ということになるので、令和7年度以降は乗客1人当たりの補助額の算定は困難となります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 分かりました。ちょっと、利用者1人当たりの額も聞いたかったですけれども、なかなかそれは算定が難しいということですので、取りあえず国からも700万円ほどの補助金があるということですので、ぜひこれも有効活用しながら、乗合タクシー等々についての努力をしてほしいと願っています。

それから、3番目なんですけど、乗合タクシーの利用延べ人数が752人増えたことなんですけれども、これは増えた理由としては、これは利用する人が増えたのか、それとも同じ方々が何回も利用しているのか。その辺についてはどのように分析しておられるのか、その点についてお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

乗合タクシーの増加要因でありますけど、実証運行開始時の令和4年度と比較すると、まず令和4年度の途中から午後の往路便、帰りの便ですね、1便増加しております。さらに、運行日数を令和4年度は週2日、令和5年度は週3日に増加したことが要因と考えられます。

また、同じ人が繰り返し利用されているということも利用実績から明らかでありまして、バス停まで遠い高齢者等の外出機会の確保には一定の評価ができるものと考えております。

なお、令和7年度から週4日の運行としておりまして、今年度2か月の利用実績は194人で前年比65人増加しております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 詳しいデータありがとうございます。

せっかく乗合タクシー運行しているわけですので、多くの方の、交通弱者に対する利便性を高めて努力していただきたい、そのように願っています。

それから、地域公共交通計画には低床バス、床が低いバスですね、車両の導入を検討

しているということですが、現在その検討状況はどのようになっているのでしょうか。また、町民バスの1便平均乗客数は3.7人と少なく、町民からはバスは数人が乗れるサイズにすればもっと維持費、コストが抑えられるのではないかという声が大分前から私のほうに届いていますが、このことについて何か御見解がございましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

公共交通計画には低床バスの車両の導入の検討という記載がありますが、まずこのバスの更新については、運行事業者の車両の更新の計画に基づき、事業者とともに今後検討していくということになるかと思えます。

さらに2年前に、車両が老朽化していることからスクールバスを2台譲渡して、この町民バスに活用しておりますので、車両の更新もちょっと先になっているという今の現状であります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 利用者が増えることを、利便性を考えてですね、できるだけ利用する人たちの使い勝手のいいようなバスの検討、それは事業者の方と含めて御検討していただければありがたいと思っています。

コスト削減という、これはもう町も一番頭の中にあると思いますので、できるだけこのコスト削減、コストがかからないようですね、車両の検討も含めてぜひ進めてほしいと思っています。

それから、地域公共交通計画では運転免許返納者とか、それから運転免許を持たない方に対する支援策を強化するとありますが、現在の取組の状況について、どのような状況なのか、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

免許返納者の支援策といたしましては、町独自としては今現在支援策は講じておりません。タクシー会社独自の、タクシー協会の中では、返納者への割引制度があるというのはタクシー事業者からは聞き取りで確認はしております。

今後については、当町の公共サービスの動向を踏まえ、高齢者施策にも関わる関係もありますから、関係課と今後支援施策については検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ちょっと今、タクシー協会の割引についてお話がありました。金額が分かりますか。（「今はちょっと分かりません」の声あり）了解しました。もしお分かりでしたら、後で個人的に情報提供していただければありがたいです。

それから、町民バス及び乗合タクシーの課題として、労働力の高齢化と人材確保があると考えますが、これどのような解決をしようとしているのか、その辺についてお尋ねします。

全国的に、住民が自家用車を利用して有償送迎サービスが始まっているという情報もあります。こうした新たなサービスを含め、課題解決に向けた当局の御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

有償送迎のサービスについてであります。当町では現時点において交通空白地域が存在しておりませんので、自家用車を利用した有償送迎サービスの導入予定は今のところはございません。

当町に必要な公共交通施策については、今後生じることが考えられる労働力不足などの課題も含め、国の施策を注視しながら、事業者とともに検討してまいります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 検討課題はたくさんあります。あることは承知なんです。ぜひきめ細かい対応、それをちょっと望むところです。ぜひ、努力をしてほしいと願っています。

それから、町民バスと乗合タクシーの今後についてお伺いします。

人口減少が加速する中で、それぞれの利便性あるいは収益性などを考えたときに、町民バスと乗合タクシーは今後も別々の事業として継続される方針なのでしょうか。あるいは町民バスは縮小して乗合タクシーを広げていくとか、そういう方針なのでしょうか。または、町民バスと乗合タクシーの長所、要するにいいところ取りをしたような新たな形の事業を検討されているのか、その辺についてお伺いします。これはですね、やっぱり目先じゃなくて、20年、30年後の先を見据えた施策を今から検討することも、これは町当局の責務じゃないかと考えますが、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

町民バスと乗合タクシー、別々の事業として継続いたします。また、町民バスを縮小するという方針は現在ありません。

新たな事業の形の事業につきましては、今後考えられるものはNPO法人などが自家用車を活用して提供する自家用車有償旅客運送、またはタクシー事業者の管理の下、地域の自家用車一般ドライバーを活用したライドシェア運送サービスなどが考えられます。また、自動車自動運転移動サービスなどの技術革新等の国の施策にも注視しながら、町の公共交通については今後も研究してまいります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 自動運転というのはなかなか、環境整備が整わないと厳しいような気がいたします。でも、取組というのは、全て取り入れてですね、大槌町として最適な選択をお願いします。

これ、ちょっと意見としてなんです、今朝の岩手日報の論説に公共交通の空白地区に関する記事が掲載されておりました。高齢者等の交通手段を確保しようとする、県内でも様々な取組を行っているような記事です。私も公共交通の補助金を担当したことがあります。そのときに、やっぱり郊外の方々に夜討ち朝駆けをして地域の声を聞いて回ったことがあります。ぜひ、交通弱者に対してですね、より重層的な取組をしてほしいと、そのように願っています。これは意見としてお聞きしていただければありがたいです。

次に、コンパクトシティについてお伺いします。

コンパクトシティの在り方を明確化する大槌町立地適正化計画を本年度から策定するとあります。この計画は、医療それから商業、公共交通などの都市機能、あるいは住民が住む場所を誘導する区域を設けることで集約化を図って、持続可能な都市経営をしようとするものです。

ただ、大槌町では御承知のように震災復興でコンパクトなシティ、コンパクトなまちづくりを行ったばかりです。津波浸水区域では居住区域がかなり減らされた一方で、病院とか消防、学校などのそういう施設は浸水区域外に建てられて、都市機能は分散せざるを得ないような状況、そのように感じます。そのような中、今後どのように集約化を図ろうとするお考えなのか。その点について、現時点の構想をお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 大槌町は、東日本大震災津波からの復旧・復興事業の中において既にコンパクトなまちづくりを行ってきました。震災後、各地区における復興協議会やまちづくり懇談会を経て、町民の皆様と合意形成を図ってきた復興基本計画を、本年度から策定しようとしている立地適正化計画により、さらに都市機能を集約するというわけではなくて、本年度から3か年かけて策定する立地適正化計画の中ではこれまでのまちづくりをより生かすことを念頭に、公共交通施策と密接に組み合わせることにより、利便性を高め、持続可能な都市経営をしようとするを主体として、都市計画マスタープランと併せて将来のまちの在り方について方針を示すものと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

ぜひその計画の途中経過も含めて、私たち、町民一人一人の皆さんに目の届くような計画をしてほしいと、そのように願っています。計画段階から、そういうところの情報公開をしていただければありがたいです。

それから、課長がおっしゃった立地計画、適正化計画を作成するに当たり、これ国から何らかの金銭的な支援、そういうものを受けられる、そういうメリットがあるのか。その辺についてお伺いします。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 今回の立地適正化計画を策定するに当たり、その計画の策定自体、そちらにも、人口10万人以下であり人口の減少率が20%ということであれば最大550万円までの補助を、計画策定自体に国から受けていると。

また、社会資本総合交付金による財政的な支援ということで、例えば都市計画事業に関わる公共下水道事業であったりとか、あとは避難施設を整備する都市防災総合推進事業など、こちらについてより重点的に財政的支援を受けることができると、このようになっております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

ぜひ、この国からの助成金を含めて有効的に活用して、町民が納得するような計画をつくってほしいと願っています。

それから、コンパクトシティを検討する上でやっぱり重要になるのは、集約化をする

区域に当てはまらない区域をどうするかということだと思っています。加速する人口減少を考えれば、ある程度そのコンパクト化は避けられない状況だと思いますが、一方安易に過疎地域の切捨てにつながってはいけないということも私は重要だと考えています。集約から外れる地域に関して、立地適正化計画ではどのような扱いになるのでしょうか。また、どこに集約するかなどのこの計画策定は、誰がどのように決めていくのか、そのプロセスを改めて伺います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 今回の立地適正化計画では、改めて町あるいは各地区の集約化や移転を求めるということは、既に震災からの復旧・復興まちづくりの上において各地域でのコンパクトシティ、こちらを図ってきたものですから、想定をしているものではありません。集約化された各地区を結ぶ公共交通施策をより充実させることにより、公共交通による循環型の社会の構築を目指すものと、このように考えております。

また、そういう前提があるものですから、議員のおっしゃる集約化から外れる地域がないように努めていくことがより重要であると、このように考えています。

また、立地適正化計画の策定に当たっては、役場職員から構成される作業部会、その上位組織である有識者や住民の代表の方などによって構成される協議会あるいは審議会、そちらを経て、各地区における説明会の開催やパブリックコメント、こちらを行うことを想定しています。

また、あくまでもこれから3か年かけて策定する計画ですので、詳細についてはこれからになると。本当に昨日ですね、第1回目の打合せを事業者さんで行ったばかりという状況でありますので、その内容とか、今年度については前提条件の整理であったりとか、各種資料の整理とかそういったものになってきますけれども、その内容とか手続の進捗があり次第、要所要所にて議員の皆様や町民の皆様への周知を図っていきたくと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございました。

やっぱり大勢の方の意見を聞いてまちづくりに反映させてほしい、そのように願っています。

それから、これが町の財政だけを考えれば、どこか特定の地区に移り住んでもらうと

いうことも、そういう考え方もあるかもしれません。ですから、ちょっと私としては、集約地域から外れる方のことも十分に配慮してほしいと願っています。やっぱりこれは、先祖代々から受け継いできた土地、それから家、田畑などを必死に守っている方もいらっしゃると思います。そこで地域活性化に励む方もいらっしゃると思います。集約される以外の地域について、町長の御意見を伺えればありがたいです。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 先ほど来の答弁と重複するところもありますけれども、がけ地近接等危険住宅移転事業、こちらは今も行っておりますが、ただここ10年ぐらいは実績がないというところもありますけれども、こちらのほうで自主的に移転したいという方以外は今回の立地適正化計画ですね、こちらについては地域の实情やこれまでのまちづくりの経緯を鑑みると、集約、移転の対象と捉えているところでありませぬ。あくまでも、都市機能のゾーニングと公共交通施策との融合によるまちづくりを将来の目標として捉えていると、このように考えているものですから、あくまでも都市機能の継続性、持続可能な社会形成を目的に策定するものと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 課長話したとおりですが、臼澤議員のお話は、やはり住みなれたところでずっと住みたいと思われる方についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。介護含めて、交通も含めて、そういう方々が今住み続けているところに住み続けたいという思いについては、町としてしっかりとサービスを行ってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

これは人が減っても、土地は減らないですね。ですから、やっぱりこの過疎化は全国でどこでも起きている問題です。しかし、行政の推進というのは、私は可能性を探すということも重要な仕事だと思います。大槌の進むべき未来を見つめて、これから町長を先頭に取り組んでほしいと、そのように願っています。

それから、時間の関係があるので、町の振興策についてですが、サーモン養殖についてお伺いします。

昨年は水温が高くて死滅する魚が多かったと聞いておりますが、どの程度の被害が出たのかと、今後の対策をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

昨年度の岩手大槌サーモンにおきましては、高水温の影響等により、当初計画していた1,000トンから実績は496トンということで下方修正したところでございます。

主な原因としては、河川水のまず異常高水温により稚魚のへい死や、あと稚魚が小さく育ったということと、あと海面のほうでは黒潮の大蛇行により海水温の上昇ということになっております。今年度、昨年度の稚魚に関しましては、河川の温度が上がったり、台風があったときはサケマスふ化場のように移設してリスク分散をするなど、あと海面のほうについては水質のモニタリングなどを行って、適した時期に入れる調整などして行っております。

今年度につきましては、水温も安定しておりまして、1,000トンになる見込みとなっているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

生産アップのために努力しているということは熱意を感じていますので、引き続きよろしくをお願いします。

それから、水揚げ量とか稚魚の生産は右肩上がり推移しているとのことですが、それに伴って町内での雇用、あるいはその利益も同じように増えているのでしょうか。雇用は町内で生まれて、利益も町内で循環してこそ私は事業だと思っておりますが、この点については大丈夫なのかなと。それについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモンの水揚げ量や稚魚生産の拡大傾向に当たり、それに伴い町内における雇用や経済波及効果についても着実に広がりつつございます。

まず、稚魚の生産に関しては、町内の桃畑養魚場及び和野地区で今現在整備中の新養殖施設によって町内事業者による生産体制の構築が進められており、地域における新たな仕事、あと雇用創出の技術の蓄積にもつながっていると考えております。

また成魚に関しましては、弓ヶ浜水産中心に町内事業者の作業員の雇用も増加しているところと、あと水揚げ魚の運搬を伴う運送業者にとっても新たな業務機会というのが拡大がされていると感じております。

さらに、水揚げに伴って新おおつち漁業協同組合の製氷施設の利用料や、係留施設の行使料、水揚げ手数料など町内団体への収益にも貢献しているところでございます。

一次加工については、町内外の複数の加工事業者さんのほうで参画しており、処理工程における雇用創出にもつながっていると思っております。

町としまして、こうした町内の経済循環の好事例をさらに広げていけるように、今後も関係事業者や関係機関と連携しながら、地域に根差した持続可能な養殖産業の発展に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

ちょっと私も、サーモン養殖については本当に大きな期待を込めているところでございますので、ぜひ、収益もアップし、町内の循環も徐々にこれから進められるということを知って安心いたしました。

それから、この衛生品質の維持に資する荷揚げ場、それから一次加工処理施設の整備とか、安定的な餌の供給体制の構築が課題ということですが、これについてはある程度そのめどが立っているのでしょうか。それとも、解決に向けてこれからどういう取組を行っていくのか、どのような段階なのか、その辺も含めてお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、町は直接の事業主体ではございませんが、地域経済や雇用への波及効果を最大限に高めるためにも、やっぱり地元事業者の活用が進むように関係事業者への働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、将来的に新たな飼料工場とか、あと加工施設、一次加工施設等の整備が必要となった場合には、町外ではなく町内への立地を実現できるように、事業者等の意見交換を今後、引き続き設けて丁寧な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

前に向かって進んでいるところについては、本当に私も期待しておりますので。

それから、和野地区と桃畑地区を合わせれば稚魚の供給量の半分を賄えるということですが、これは今後、町有施設や既存の遊休施設の活用を視野に入れているということ

でしょうか。また、これらを活用すればどの程度まで賄える見込みがあるのか。また、活用にあたってどんな問題点、課題があるのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

和野地区及び桃畑地区の稚魚の養殖施設においては、岩手大槌サーモンの年間2,000トン体制に必要とされる稚魚供給量の約半分を賄える見込みでございます。

今後、さらに安定した供給体制を整備していくためには、町有施設、遊休施設の活用も選択肢の一つとして視野に入れていく必要があると認識しております。ただし、こうした施設を活用した場合、具体的にどの程度の供給量を賄えるかといった見込みについては現時点では把握しておらず、今後の調査や検討を要する段階であると考えております。

引き続き、立地条件や設備要件、あと運営体制の確保などの課題も含めまして、関係者と連携を図りながら、実現可能性の検証に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

ちょっと時間の関係で、次におおつち百年之業協同組合のマルチワーカーについてお尋ねします。

現在5名まで増えたということですが、これはどんな年代、あるいは性別の方が従事しているのでしょうか。また、今後何人ほどまで増やしたいという目標などがあれば伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

マルチワーカーの年齢層及び性別につきましては、現在30代が3名、40代が1名、50代が1名となっております。5人全てが男性ですが、特定の属性に偏ることなく、幅広い層から参画が得られるよう努めているところでございます。

また、今後の雇用人数につきましては、令和9年度までにマルチワーカー10名の雇用を目標として掲げており、これに向けて段階的な人員確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

それで、これ、百年之業協同組合の中でこのマルチワーカーなんですけど、年間を通して複数の一次産業をこなすとなると、仕事を覚えるにも、それから体力的にもかなり厳しいのではないかと考えています。給与面も含めて、これ生涯にわたりなりわいとしてやっていくことが可能な状況なんですか。そんな点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

おおつち百年之業協同組合におけるマルチワーカーの勤務形態につきましては、各自の希望や適性、体力的な負担等を十分に考慮して、あと勤務先とのマッチングを行っているところでございます。これにより、無理のない範囲で継続的に勤務できる体制を整えております。

給与面につきましては、派遣事業者の同種業務に従事する労働者の待遇水準に準拠しており、マルチワーカーの処遇が適切に確保されるよう努めているところでございます。そのため、生活面で困窮することがないよう配慮しているところでございます。

組合における定年は現在60歳と定めておりますが、健康状態や体力に応じて柔軟な対応を検討しており、本人の希望や状況において勤務継続が可能となる場合があるということをお伺いしております。

今後におきましては、個々にスキル向上や長期的なキャリア形成に対する支援を継続的に行いまして、マルチワーカーとして地域内で生涯にわたり安定して働き続けることができるよう、町としても引き続き支援してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

組合のホームページを拝見しますと、農業、畜産、水産養殖、ジビエ、林業、この5事業者で構成されているようです。今後は、事業者が増える予定はあるのか、また一次産業以外で、例えばIT分野などの業務をしながら一次産業に取り組む、そういったことも検討されているのか、あり得るのか、その辺についてお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

今後の構成事業員の拡大につきましては、町内産業の就業環境や雇用実態について情報が十分に整っていないことから、まずこれらの基盤的な調査が必要であると考えており、現在当該調査の準備を進めているところでございます。その成果を踏まえて、組合員の追加等について、組合員と意見調整を進めてまいりたいと考えております。

また、IT分野をはじめとする一次産業以外の分野の兼業、連携について、将来的な可能性について検討の余地があると認識しておりますが、現段階では実現に向けた具体的な方針は今定まっていないところでございます。

特定地域づくりの事業主体はおおつち百年之業協同組合となっておりますので、町といたしましても今後も組合との意見調整を図りつつ、地域の担い手の確保と人材育成に向けて、支援を継続してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 時間の関係もありますので、次に環境行政の推進について再質問させていただきます。

地球温暖化対策推進委員会についてなんですが、国が掲げる温暖化ガス削減の目標を達成するために、町では昨年度地球温暖化対策推進委員会を設置したということですが、この委員会はこれからもずっと設置されているのでしょうか。それから、会議の役割として温暖化ガス以外、削減以外にも何か事業があればお伺いします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この大槌町地球温暖化対策推進委員会に関しましては、2050年までのカーボンニュートラルの実現を達成するという国の施策での地球温暖化対策推進法によりまして、この計画を、まず委員会並びにその計画の策定をしたものでございます。

これらに関しては、これらの国の方針を達成するためということですので、この法が変わらない限りはこの委員会は継続をして取り組んでいくものでございます。

また、この推進委員会の役割といたしましては、温室効果ガスの排出量の削減と温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化に取り組むための計画及びその実行というものでございます。

具体的には、先ほど町長も答弁いたしましたとおり、特に現在は事務事業編ということで、公用車のCO₂排出量あるいは庁舎の電気料の使用料等の調査を踏まえながらCO₂削減の取組、あるいは環境に配慮した消耗品等の購入等を進めているところでござ

います。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

ぜひ、削減に向けて引き続き努力をしていただければと思っています。

それから、脱炭素先行地域について伺います。

先月23日に、県と市町村が脱炭素化に向けて連携する県市町村グリーントランスフォーメーション推進会議が開催され、会議を構成する各市町村の副市長、副町長、副村長が参加され意見交換が行われたと伺っております。この意見交換に大槌の副町長も御出席されたと思いますが、この中で大槌の可能性、脱炭素に向けた可能性について、何か御見解があれば、副町長にちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（菊池 学君） 確かに、先月23日に行われました県の市町村GX、グリーントランスフォーメーション推進会議に出席させていただきました、県内各地の先行事例等を学ばせていただきました。

その中で、県内、会議中で出た事例としましては、例えば陸前高田市ではワタミさんと連携した形で太陽光発電を造って、そこで農業の栽培を行っているというような取組であったりとか、あとは内陸のほうですと紫波町で木質のバイオマスエネルギーの物を使ったエネルギー活用の部分の取組であったりとかですね、様々な県内での先行事例の取組等を紹介いただきました。

いずれ、先ほど町長も発言いたしましたけれども、おとしつুক্তのが温暖化対策実行計画の事務事業編という形でありまして、今後地域全体、企業等の取組等も含めた地域全体の取組を含めた区域施策編という新しい実行計画を策定しなきゃならないと考えておりまして、その際に、できれば企業さん等のアンケートも取りながら、地域全体としてどういう取組ができるかという部分を、先行事例の取組例も参考にしながら、考えていきたいと思っていますところです。

例えばですけれども、今大槌町であれば藻場協議会のほうで藻場を生かした吸収の取組を行っていますので、そういう地域独自の取組がないかという部分を考えながら、町としての取組を検討していければなと考えているところであります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終了します。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日12日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後2時10分

